記者発表資料

平成３０年　３月１６日
酒田河川国道事務所

河川協力団体の指定証授与式を行います

～酒田河川国道事務所管内の河川協力団体で４団体目の指定～

「特定非営利活動法人　パートナーシップオフィス」は、酒田河川国道事務所が募集した河川協力団体の指定に申請し、平成３０年３月９日付けで東北地方整備局長より河川協力団体として指定されました。
酒田河川国道事務所では、指定された「特定非営利活動法人　パートナーシップオフィス」への指定証の授与式を以下のとおり行いますので、ご案内します。

河川協力団体制度は、平成２５年６月公布の「水防法及び河川法の一部を改正する法律」により創設されたもので、自発的に河川の維持、河川環境の保全・啓発等に関する活動を行うＮＰＯ等の民間団体を支援するものです。
今後、河川協力団体に河川管理のパートナーとして活動していただくことで、多岐にわたり、かつ、地域の実情に応じた河川管理の充実が図られるものと期待されます。
今回、東北地方整備局では、新たに平成３０年３月９日付けで岩手県、宮城県、山形県内の３団体が「河川協力団体」に指定されました。
これにより東北地方における河川協力団体は５９団体と増え、河川管理の充実が期待されます。

記

・日　　時：平成３０年３月２２日（木）１１：００～

・場　　所：酒田河川国道事務所　２Ｆ　大会議室

・指定団体：特定非営利活動法人　パートナーシップオフィス

＜発表記者会＞　酒田記者クラブ、鶴岡記者会、
コミュニティ新聞社、エフエム山形、酒田エフエム放送

お問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局　酒田河川国道事務所

河川副所長　高橋（たかはし）　一（はじめ）　TEL　0234-27-3331

河川管理課長　黒坂（くろさか）　宏紀（ひろき）　TEL　0234-27-3497